

事業評価書（事前）

平成20年8月

評価対象（事業名）	緊急地域共同就職支援事業（仮称）			
主管部局・課室	職業安定局総務課首席職業指導官室			
関係部局・課室				
関連する政策体系				
基本目標	IV	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること		
施策目標	1	労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること		
施策目標	1-1	公共職業安定機関等における需給調整機能を強化すること		
個別目標	2	早期再就職に向けた個別支援の推進を図ること		

1. 現状・問題分析とその改善方策(事業実施の必要性)

<p>(現状分析) 現下の雇用失業情勢については、我が国経済の回復が足踏み状態にあるなか、有効求人倍率が1倍を下回り、低下傾向にあるなど注意を要する状態にある。そのような中で、特に8道県(※)においては、非常に厳しい情勢にある。</p> <p>(問題分析) このように雇用失業情勢が特に厳しい地域において改善を図っていくためには、公共職業安定所における職業相談・職業紹介等の国が行う雇用対策と、企業誘致に伴う人材確保、学卒者等の応募機会の拡大、離職者に対する就職支援等、雇用情勢、産業構造など地域の実情を踏まえて実施する道県の雇用対策とを一体的に実施することが効果的かつ効率的である。</p> <p>(改善方策及び事業実施の必要性) このため、雇用失業情勢が特に厳しい8道県において、国が実施する職業相談・職業紹介と、当該道県が独自で実施する不況業種等からの職種転換支援、離職者の生活安定支援等の雇用対策に密接に関連した講習、面接会、企業体験等を一体的に実施する。また、そのための拠点として、「地域共同就職支援センター（仮称）」を設置する。 ※8道県：北海道、青森県、秋田県、高知県、長崎県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県</p>					
現状・問題分析に関連する指標					
	H15	H16	H17	H18	H19
8道県の有効求人倍率 (単位：%)	0.45	0.51	0.53	0.56	0.55
<p>(調査名・資料出所、備考) 資料出所：「職業安定業務統計」による。</p>					

2. 事業の内容

(1) 事業の実施主体

実施主体：国、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）

(2) 事業の内容（概要）

<p>新規・一部新規 雇用失業情勢が特に厳しい8道県において、「緊急地域共同就職支援事業」を創設し、国が実施する職業相談・職業紹介と、当該道県が独自で実施する不況業種等からの職種転換支援、離職者の生活安定支援等の雇用対策に密接に関連した講習、面接会、企業体験等を一体的に実施する。また、そのための拠点として、「地域共同就職支援センター</p>
--

(仮称)」を設置する。

(3) 予算

一般会計・年金特会・労働保険特会・その他 ()					
予算額 (単位: 百万円)	H17	H18	H19	H20	H21
	-	-	-	-	621 (-)
※「H21」については予算概算要求額 ※()は、一部新規事業の拡充部分に係る予算額					

3. 事業の目標

事業の目標	
国が行う雇用対策と、雇用失業情勢、産業構造など地域の実情を踏まえて実施する道県の雇用対策とが一体となった緊急の就職支援を行い、当該地域における就職機会の増大を図る。	
政策効果が発現する時期	実施以後、随時効果の発現が見込まれる。

4. 評価指標

アウトカム指標 (達成水準/達成時期)	本事業と指標の関連についての説明
「地域共同就職支援センター(仮称)」利用者の就職件数(単位: 件) (一)	本事業の実施により、当該地域における就職機会の増大を図ることとしているため、「地域共同就職支援センター(仮称)」利用者の就職件数とした。 なお、地方公共団体と共同で事業運営を行うため、現時点における達成水準の記載は困難である。
(調査名・資料出所、備考) 資料出所: 職業安定局調べによる。	
アウトプット指標 (達成水準/達成時期)	本事業と指標の関連についての説明
「地域共同就職支援センター(仮称)」利用者の相談件数(単位: 件) (一)	本事業は、雇用失業情勢の特に厳しい地域において、事業の中核的な拠点として「地域共同就職支援センター(仮称)」を設置して、各種の雇用対策を実施しているため、その支援対象者の相談件数とした。 なお、地方公共団体と共同で事業運営を行うため、現時点における達成水準の記載は困難である。
(調査名・資料出所、備考) 資料出所: 職業安定局調べによる。	

5. 評価

(1) 必要性の評価

行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由) 近年、8道県の有効求人倍率は、特に厳しい水準で推移しているところ、今後もこのような就職機会の乏しい状態で推移した場合には、我が国の経済社会の活力を削ぐおそれがある。このため、このような社会的課題に対して、市場に委ねるだけでは不十分であり、本事業により行政が関与し、適切な支援を行う必要がある。			
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> その他
(理由) 本事業は、公共職業安定所(国)が提供する全国ネットワークによる職業紹介と施策を独自に実施する地域の実情に応じた雇用対策を8道県が提供する共同事業の形態である。			
民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	
(理由) 本事業の一部については、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して実			

施する。	
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無 (有の場合の整理の考え方)	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

(2) 有効性の評価

政策効果が発現する経路 (投入→活動→結果→成果)
(投入) 「地域共同就職支援センター (仮称)」の設置 ↓ (活動) 国が実施する職業相談・職業紹介と当該道県が独自で実施する雇用対策とが一体となった講習、面接会、企業体験等を実施 ↓ (結果) 地域住民の就職機会の増大 ↓ (成果) 地域の雇用失業情勢の改善に資する
事業の有効性 本事業は、国が行う雇用対策と、地域の実情を踏まえた道県の雇用対策とを一体的に実施することにより、地域の雇用失業情勢の改善に資することとなることが期待される。

(3) 効率性の評価

雇用失業情勢が特に厳しい地域において改善を図っていくためには、国が行う雇用対策と、地域の実情を踏まえた道県の雇用対策とを一体的に実施することが効果的である。本事業は、このような考え方に沿って実施するものであるとともに、既存の組織・ノウハウを活用して低廉な方法によることとしているため、費用対効果の観点から効率的である。

(4) その他(上記の他、公平性及び優先性等、評価すべき視点がある場合に記入)

特になし

(5) 政策等への反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。

6. 特記事項

①国会による決議等の状況 (警告決議、附帯決議等) なし
②各種政府決定との関係及び遵守状況 なし
③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況 なし
④会計検査院による指摘 なし
⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項 なし